

## 2. 保育の質と保育士等の配置基準及び処遇について

政府は異次元の少子化対策を掲げ国会論戦となっていますが少子化対策と子ども子育て施策は深い関係にありますがいコールでないと考えています。結婚した女性の合計特殊出生率は過去も現在もそう変わらず未婚女性の増加が少子化、出生率低下の主な要因で所得格差、ジェンダー不平等など背景にあります。今回の質問は、昨年の牧之原市の通園バス幼児置き去り死亡事件、裾野市園児虐待事件をきっかけに子どもに寄り添い安全も含め保育の質を確保し向上させていくために何が必要であるのか、考えてみたいというものです。

愛知県の保育士の団体が中心となり、今は全国的な広まりを見せている「子どもたちにもう一人保育士」運動においても、安全を確保し、健全で充実した乳幼児期を保障するため、70 年も変わらない保育士配置基準の改善が求められます。

静岡市議会では毎年のように保育の質の確保、保育士の配置基準についての改善を求める陳情や請願、要望が行われています。

### 《1 回目》

#### 「1」保育士の配置基準について

1. 国の保育士確保基準を市としてどのように捉えているのか、また改善に向け国へどのような働きかけをしているのか。

##### <子ども未来局長>

- ・国は、子ども・子育て支援新制度にて、各年齢の保育士の配置を改善することとし、3歳児では、基準を上回る 15:1 の配置となるよう公定価格の加算を設けるなど、一部では改善されるも、国の配置基準そのものは、0歳児以外は、50 年以上変更がない状況。
- ・本市としては、教育・保育の質の向上を図るため、国の配置基準を上回る保育士を配置するよう取り組み、1歳児には、市立・私立ともに手厚い配置をし、私立園では1歳児以外でも国の基準を上回る保育士の配置をした園に対し、月2人を上限とした加配人件費を助成。
- ・市立園では、令和6年度以降、国基準を上回る配置となるよう段階的に見直す予定。
- ・国への働きかけについては、大都市民生主管局長会議などを通じて、配置基準の改善や、基準を上回る保育士を配置している場合の加算措置などについて毎年要望を行っており、今後も要望していきたい。

2. 市内の民間保育所等における保育士の不足の状況はどうか、また市としてどう取り組んでいるか。

##### <子ども未来局長>

- ・各園とも基準で定められている保育士の数を満たしていることは把握しているが、私立園への直近のアンケートでは、「朝方や夕方の時間に対応する保育士や、気になる子に対し加配する保育士が不足」、「年度途中で申し込みのあった園児を受け入れるための保育士が不足」などの回答が寄せられ、保育士の更なる確保は喫緊の課題と認識。
- ・保育士確保策として、私立園における処遇改善策として、給与改善に係る経費や、新たに就職する保育士の宿舍借上げ経費への補助などを実施。
- ・保育士確保業務を委託する「しずおか保育士・保育所支援センター」にて、私立園と求職者とのマッチングや、潜在保育士等に対する再就職相談会、個別面談などを実施。⇒ つづく

・子ども未来局内に保育人材確保プロジェクトチームを立ち上げ検討を進め、本年度は、中高生とその保護者向けに、保育士の魅力を伝え、将来の保育人材につながるきっかけづくりを狙った冊子を作成、市内の高校・養成校等へ配布するとともに、本年2月より、JR駅構内や静岡鉄道の電車・バスへのポスターを掲示するなどのキャンペーンを行い、取組を進めている。

保育士を配置している場合の加算措置などについて毎年要望を行っており、今後も要望していきたい。

## 《2回目》

### 「1」保育士の配置基準について

保育の質の向上に向け、今後も全国自治体と連携して国への働きを要望しておきたい。

保育士基準は変わっていないが、国は3歳児について基準を上回る1:15の配置が可能となるように加算を設けている、稲葉議員への答弁で、市が独自に1歳児について基準を上回る配置となるよう取り組んでおり、今年度から更なる加配している民間保育所等へ助成しているとのこと。こうした中で、民間の保育所等における保育現場の実情が気になります。

昨年3月に日本総研が全国2千人の保育士・幼稚園教諭を対象に、保育の質に関するアンケートを実施しています。お手元資料。子ども一人一人に丁寧にかかわり、多くの保育士が理想とする「子ども一人一人に寄り添う保育」の実施について「保育士の人数不足」を理由に「できていない・あまりできていない」と回答しており、国の加算がある中でも、現場の保育士が足りず、保育の質の向上が難しい状況にあることが分かります。

1、市内の民間保育所等における保育士の配置状況はどうか、また保育の質の向上に向け現場の課題をどのように把握するか。

#### ＜子ども未来局長＞

- ・私立園の配置状況は、各園とも基準で定める保育士の数を満たしており、ほとんどの園で基準を上回る配置が行われている。
- ・国の公定価格で加算措置がされている3歳児では、対象園の約95%で基準を上回る配置。
- ・本市が独自に助成する1歳児では、約88%の園で基準を上回る配置。
- ・1歳児・3歳児以外でも基準を上回る配置を行う園は、全体の約74%。
- ・現場の課題の把握は、各園へのアンケートの実施、園長会との意見交換、保育士や保護者で構成する団体との懇談を行い、そこでの意見を施策に反映するよう努めている。
- ・今後も、さらなる保育の質の向上に向け、現場の意見を収集できるような手法を検討。

### 「2」会計年度職員としての保育士について

配置基準が変われば保育の質が高まると考えますが、保育士を募集しても保育士が集まらないという実情について答弁がありました。ある民間レポートによると2021年度厚生労働省調査で保育士の平均賃金は382万、2020年度国税庁調査で全労働者の平均賃金は433万と50万差です。また、公立保育園での非常勤保育士、私立保育園での非常勤保育士はそれぞれ正規職員と168万円と136万円の格差があるとのこと。こうした実情についての当然ながら官民間問わず処遇改善が必要になります。

1、静岡市の公立子ども園における2022年度679人の保育教諭の正規職員と214人のフルタイム会計年度職員との給与制度にどのような差があるのか。

<総務局長>

主な違いは、正規職員には扶養手当、住居手当及び勤勉手当を支給しますが、会計年度任用職員には支給しないこと

2020年、2021年において市立保育園の職員も含め公務員の期末手当引き下げが行われ正規と非正規も引き下げられたが、昨年12月の引き上げの際に正規職は引き揚げられたが非正規職は引きあげられませんでした。この差別待遇の背景に会計年度職員の勤勉手当の不支給があります。このことに対して徳島県知事は、フルタイム会計年度職員は地方自治法上、勤勉手当の支給は可能であるのに総務省通知によって制限されておりこの改善を求めました。

2、地方自治法上、フルタイム会計年度職員への勤勉手当の支給ができるようになっているが、静岡市が勤勉手当を支給していないのはなぜか。

<総務局長>

勤勉手当の支給については、各地方公共団体における期末手当支給の定着状況や地方財政の状況等を踏まえ、今後の検討課題とすることが国から示されている。なお、フルタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給している政令指定都市は、本市を含め、ない。

3、大阪市では会計年度職員の期末手当を引き上げています。静岡市において、2022年度給与改定で会計年度職員の期末手当の支給月数を0.1月引き上げることと仮定した場合、保育教諭の支給人数及び影響額はどれくらいか。また一般会計全体ではどれくらいか。

<総務局長>

直近の12月期の実績から試算しますと、保育教諭のみでは支給人数は約500人、影響額は約800万円。また、保育教諭を含む一般会計全体では支給人数は約2,600人、影響額は約3,800万円。

4、法的には勤勉手当を支給できない588人のパートタイム会計年度職員についてはどのように考えるのか。

<総務局長>

は令和4年12月に閣議決定した「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」の中で、フルタイム及びパートタイム会計年度任用職員への勤勉手当の支給について検討を行い、令和4年度中に結論を出し、必要な措置を講じていくとしている。

本市としては、今後示される勤勉手当の支給に係る国の検討状況を注視し、その動向に合わせ必要な対応を行っていく予定

《3回目》

「3」民間子ども園における処遇改善について

民間子ども園においては、2019年消費税10%引き上げ時に保育士の処遇改善制度がつけられました。しかし、市内のある子ども園で総額661万の交付金は支給されたにもかかわらず2021年度の処遇加算において2人の職員に対して前年度24万円支払われていた改善費がゼロ支給という「恣意的に偏ることなく」という内閣府

通知趣旨に反し差別的措置が取られました。

1, 静岡市として処遇改善の趣旨と公正さという観点からこの件に対してどのように対処してきたのか、ただちに是正を指導すべきではないのか。

<子ども未来局長>

- ・当該園における処遇改善等加算の処理は、園から提出された「実績報告書」などにより、加算額がすべて賃金改善に充てられていることを確認。
- ・恣意的行為であるかについては、未配分の職員がいることについて、関係者から相談があったことから、国に問い合わせた結果、「恣意的に偏るものではない」との見解を得ており、園の支給方法に是正すべき点が無いことを確認。
- ・個別の労使間での労働問題については、本市が関与する立場にないものとする